

重度脳性まひのお子様・ご家族の皆様へ ～産科医療補償制度のご案内～

お産に関連して重度脳性まひとなり、所定の要件を満たした場合に、お子様とご家族の経済的負担を速やかに補償するとともに、脳性まひ発症の原因分析を行い、同じような事例の再発防止に役立つ情報を提供することなどにより、産科医療の質の向上などを図ることを目的とした制度です。この制度は2009年に創設され、(公財)日本医療機能評価機構により運営されています。

<制度の詳しい内容について>

産科医療補償制度ホームページをご覧ください <http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/info/index.html>

<お問合せ先>

産科医療補償制度専用コールセンター

0120-330-637 受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日・年末年始除く）